区民のスポーツ、文化的活動、相互交流に関する

サービスの提供について

【団体名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　】

（１）利用者を増やし、利用の継続を促すための工夫やサービス等

（２）子ども、成人、高齢者、障害者等の誰もがスポーツ等に親しみ、気軽に楽しめるプログラムサービスやイベント等の実施（事業案内・会場・対象・参加料・年間計画等）

(３)生涯学習・スポーツ・文化的活動団体や人材の育成、支援及び連携に関する取組

(４)区内生涯学習・スポーツ施設等との連携

(５)その他のサービス提供